資料２

第９期介護保険事業計画の成果と課題

１　一人ひとりに応じた相談支援体制の整備

方向性（概要）	様々な課題が複合化・複雑化したケースが増えてきており、関係機関や地域との一層の連携強化が求められています。一人ひとりに応じた高齢者やその家族へのきめ細かな支援ができる包括的支援体制をめざして、地域包括支援センターを中心とした相談支援の体制を確立させるとともに、高齢者の尊厳と権利が守られるよう、権利擁護と虐待防止の取組を推進します。 認知症の有無にかかわらず誰もが自分らしく尊厳を保持しつつ、希望を持って生きていけるよう、支え合いながら共生する活力ある社会をめざして、住民による正しい理解の下で認知症のある方が参加し、交流する場を創出するとともに、家族も含めて必要な支援の充実を図ります。

〔成果指標の状況〕

第９期計画記載内容			今回調査の結果	評価
指標名	現状値	目標		
●「地域包括支援センターをご存知ですか」という設問に「地域包括支援センターを知っている」と答えた人の割合 〔介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から〕	60.3% （第９期の調査結果）	上昇	66.2%	達成

〔第９期計画期間中の取組状況〕

施策の方向１－(1)　総合相談・情報提供

主な実施内容	**（②相談窓口の周知、③情報提供の実施）** ● 鈴鹿市では、「鈴鹿市認知症ガイドブック」、「65 歳からのフレイル予防のすすめ」、市ホームページ、県の介護サービス情報公表システム等に地域包括支援センターの情報を掲載し、相談窓口として周知した。 ● 亀山市では、毎月、75 歳到達者に地域包括支援センター等の相談窓口や高齢者向け事業の案内を送付したほか、市広報、地域の会合、庁内施設への配架等を通じて、相談窓口や介護保険・高齢者福祉に関する情報を提供した。 ● 鈴鹿市基幹型包括では、地域のイベント、市民向け講座、包括だより、ホームページ等を活用し、地域包括支援センター、介護予防事業、総合事業、介護保険制度等を周知した。また、地域まちづくり協議会や民生委員等と情報共有を行った。 ● 亀山市基幹型包括では、地域まちづくり協議会、民生委員・児童委員、自治会連合等の定例会、社協だより、成年後見セミナー、サロン交流会、企業の壮年期向けセミナー等を通じて、地域包括支援センターの周知や情報提供を行った。 ● 広域連合では、リーフレット、ホームページ、広報等を通じて、介護保険制度、サービス、相談窓口に関する情報を発信した。令和６年度には、ポルトガル語、スペイン語、やさしい日本語による介護保険のパンフレットを作成した。

（④重層的支援体制整備事業の実施、⑤困難事例に対する関係機関との連携）

- 鈴鹿市では、多機関連携会議、庁内の分野横断的な会議、個別ケースに係る支援会議等を開催し、複合的な課題を有するケースについて、情報共有、支援方針の整理、関係機関の役割分担等を行った。また、虐待連絡会議や個別ケア会議等を通じて、地域包括支援センターや関係機関との連携を進めた。
- 亀山市では、庁内関係部署、地域包括支援センター、地域まちづくり協議会、民生委員・児童委員、居宅介護支援事業所、在宅医療関係者、病院、学校等の多様な主体が連携し、重層的な相談支援体制の整備・推進と困難事例への対応を行った。
- 鈴鹿市基幹型包括では、地域包括支援センターから相談要請のあった複合的な課題を抱える事例について、重層的支援体制整備事業へのつなぎ役を担い、課題整理、関係機関の役割分担、後方支援及び多機関協働による支援を行った。
- 亀山市基幹型包括では、地域包括支援センターから相談・支援要請のあった事例について、同行訪問や対応方法の検討を行うとともに、市、社会福祉協議会のＣＳＷ（コミュニティ・ソーシャルワーカー）や相談員等と協働して対応した。また、専門職のネットワーク会議等を通じて情報共有を行った。

（⑦地域における生活支援）

- 鈴鹿市では、各日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域ケア圏域会議、協議体会議、地域づくり協議会、民生委員・児童委員協議会、サロン等に参加して、地域課題の把握・共有や地域活動への支援を行った。また、サロンへの活動支援や参加希望者とのマッチングを行った。
- 亀山市では、生活支援コーディネーターが「ふれあい・いきいきサロン」等の活動を支援するとともに、住民主体の生活支援活動である「ちょこボラ」を運営する地域まちづくり協議会に対し、伴走支援や交付金の交付等を行った。

（⑧ケアマネジャーへの支援の充実）

- 鈴鹿市基幹型包括では、基幹型地域包括支援センターと各地域包括支援センターの主任ケアマネジャーによる意見交換・情報共有、研修会、事例検討会等を実施し、相談援助の質の向上を図った。また、地域包括支援センターだけでは解決が難しい困難事例への後方支援や、自立支援型地域ケア会議を通じた助言を行った。
- 亀山市基幹型包括では、専門職のネットワーク会議、職種別ワーキング、地域包括支援センター職員を対象とした事例検討、居宅介護支援事業所連絡会、主任介護支援専門員連絡会等を開催又は開催支援し、ケアマネジャーの知識・対応力の向上を図った。また、自立支援型地域ケア会議の事前協議等を通じて、自立支援の視点に基づくアセスメントや事例検討を支援した。

（⑨介護予防ケアマネジメントの充実）

- 広域連合では、ケアマネジャー等に介護予防ケアマネジメントに必要な情報を提供するとともに、自立支援型地域ケア会議を開催し、多職種の視点から対象者への支援を検討することで、適正な介護予防ケアマネジメントにつなげた。令和６年度に 12,530 件、令和７年度に 13,348 件の介護予防ケアマネジメントが実施された。

主な指標の動き	<table><tr><th>指標名</th><th>令６</th><th>令７</th></tr><tr><td rowspan="2">地域包括支援センターにおける相談件数</td><td>5,000 件</td><td>5,150 件</td></tr><tr><td>4,981 件</td><td>4,933 件</td></tr></table>※上段は計画値、下段は実績値
次期に向けた課題	**（②相談窓口の周知）** ➢ 相談件数はおおむね計画どおりである一方、状態が悪化してから相談につながるケースも多い。地域包括支援センターが気軽に相談できる窓口であることを、幅広い年代へ周知する必要がある。 **（④重層的支援体制整備事業の実施、⑤困難事例に対する関係機関との連携、⑧ケアマネジャーへの支援の充実）** ➢ 複雑化・複合化した事例が増えているため、多機関協働による重層的な支援体制をさらに充実するとともに、ケアマネジャーや地域包括支援センター職員の対応力向上を図る必要がある。 **（⑥地域との連携、⑦地域における生活支援）** ➢ 複雑化する地域課題について、生活支援コーディネーターを通じて共有し、地域や関係機関との連携を図りながら、解決に向けて取り組む必要がある。

施策の方向１－(2)　権利擁護・虐待防止

主な実施内容	**（①権利擁護に関する関係機関の連携強化）** ● 鈴鹿市では、市民からの相談に対して適切な説明や相談機関の案内を行い、パンフレット等による普及・啓発を行った。また、鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議を開催し、法律専門職、福祉関係者、地域包括支援センター等の連携を強化した。 ● 亀山市では、亀山市社会福祉協議会に成年後見制度の専門職員を配置して相談窓口を設け、成年後見サポート事業やセミナー等を通じて、権利擁護の普及・啓発を行った。 ● 鈴鹿市基幹型包括では、社会福祉士ワーキングにおいて、消費生活センターと消費者被害の状況や対策について情報共有・意見交換を行った。 ● 亀山市基幹型包括では、社会福祉士ワーキングにおいて、鈴鹿亀山消費生活センターとの情報交換会を年２回開催し、得られた情報を整理して、民生委員・児童委員協議会等への周知を行った。 **（②成年後見制度の利用促進）** ● 鈴鹿市では、鈴鹿市後見サポートセンターみらいと協働し、成年後見制度の普及・啓発、利用促進、利用者負担の軽減等の利用支援を行った。 ● 亀山市では、社会福祉協議会において相談窓口を設け、成年後見の申立支援、親族後見人への継続的な支援、成年後見受任調整会議による受任機関の調整等を行った。 ● 鈴鹿市基幹型包括では、成年後見制度が必要と思われる相談を鈴鹿市後見サポートセンターみらいにつなぎ、申立支援や初期相談等を協働して行った。 ● 亀山市基幹型包括では、市、社会福祉協議会、地域包括支援センター等と成年後見セミナーを共催した。令和７年度には、相続、遺言、成年後見制度をテーマとした講演会及び個別相談会を行った。

		（③虐待の未然防止） ● 鈴鹿市では、虐待に関する研修への講師派遣や虐待連絡会議等を通じて、関係機関との連携強化と虐待防止の周知・啓発を行った。 ● 亀山市では、市ホームページへの高齢者虐待防止記事の掲載や、地域包括支援センター等との連携により、高齢者虐待の防止に取り組んだ。 ● 鈴鹿市基幹型包括では、相談窓口や通報義務について家族やケアマネジャー等へ周知するとともに、地域包括支援センター等と情報共有し、虐待の発生防止に取り組んだ。 ● 亀山市基幹型包括では、地域包括支援センターの啓発パンフレット等を活用して相談窓口を周知したほか、介護サービス事業所を対象とした高齢者虐待防止研修会を開催し、講義や事例検討を行った。 ● 広域連合では、虐待防止委員会の開催、虐待防止指針の整備、従業者への定期的な研修等について、地域密着型サービスの運営基準に基づき事業所への指導を行った。 **（④虐待事案発生時の早期対応）** ● 鈴鹿市では、関係機関と連携して虐待相談に速やかに対応し、一時的な保護が必要な場合に備えて受入れ施設を確保するとともに、虐待連絡会議を通じて保護の判断基準を共有した。 ● 亀山市では、高齢者・障がい者虐待防止・早期発見対応マニュアルに基づき、警察署、基幹型地域包括支援センター等と連携し、必要に応じて緊急の一時的な措置を行った。 ● 鈴鹿市基幹型包括では、虐待認定後に市が開催する会議へ出席し、情報整理、役割分担、支援方針の検討等を行った。また、複合的な事例は重層的支援体制整備事業につないだ。 ● 亀山市基幹型包括では、虐待が疑われるケースについてケース会議を開催し、役割分担と事実確認を行ったほか、必要に応じて高齢者・障がい者虐待防止チームの助言を受けて対応した。
	主な指標の動き	（※指標なし）
	次期に向けた課題	**（①権利擁護に関する関係機関の連携強化）** ➢ 身寄りがない、家族から支援を得られない、8050 問題を抱えているなど、権利擁護を必要とする事例が複雑化している。関係機関による迅速な情報共有と役割分担を図り、事例の振り返りや研修を通じて対応力を高めることが求められる。 **（②成年後見制度の利用促進）** ➢ 成年後見制度や高齢者虐待に関する支援を必要とする人へ確実に届けるため、制度や相談窓口の周知を継続するとともに、成年後見制度の改正を見据え、関係機関で対応を検討する必要がある。 **（③虐待の未然防止）** ➢ 虐待の早期発見・早期対応につながるよう、通報義務や相談の目安を継続して周知する必要がある。 **（④虐待事案発生時の早期対応）** ➢ 一時的な保護が必要となる場合に備え、既存の受入れ施設との連携を強化するとともに、措置対象者数等に応じて新たな受入れ先の確保を検討する必要がある。

施策の方向１－(3)　認知症施策の推進

主な実施内容	**（②認知症の早期発見、初期支援体制の整備）** ● 鈴鹿市では、認知症初期集中支援チームを集約し、相談窓口を一本化した。また、月１回のチーム員会議で医師と支援方針を検討し、地域の民生委員、自治会長、薬剤師等を交えた事例検討も行った。 ● 亀山市では、市民公開講座等に相談ブースを設置し、医療機関や市民にカナリアチームを周知した。また、月１回のチーム員会議を開催し、医師の助言を受けながら支援を行った。 **（④認知症サポーターの養成）** ● 鈴鹿市では、市内全小・中学校のカリキュラムに認知症サポーター養成講座を導入したほか、市民等を対象とした講座を実施した。また、ステップアップ講座を開催し、受講者のチームオレンジ鈴鹿への登録につなげた。 ● 亀山市では、小・中学校、高校、一般市民、福祉委員、企業・事業所等を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。また、認知症サポーターが認知症の方に早期に気づき、カナリアチームへの接続や地域での声かけ・見守りにつなげられるよう啓発した。 **（⑤認知症に対する啓発活動の充実）** ● 鈴鹿市では、認知症月間に合わせて講演会や認知症カフェ等で啓発を行った。令和７年度には、商業施設での啓発や認知症当事者を交えた座談会等を実施した。 ● 亀山市では、認知症月間に市民公開講座、図書館での認知症関連図書の特設コーナー、ブックレビュー、オレンジツリー等の取組を行った。 **（⑥認知症カフェの充実）** ● 鈴鹿市では、専門職が運営する認知症カフェと、チームオレンジのボランティアが主体となるオレンジカフェの設置・運営を支援した。また、認知症初期集中支援チームがカフェに出向き、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進めた。 ● 亀山市では、認知症地域支援推進員が地域に出向く「出張カフェ」や「元気丸カフェ」を開催し、体操、ゲーム、コグニサイズ等を取り入れた。サポート医が参加し、身近な場所で医師と交流・相談できる機会も設けた。 **（⑦認知症の方とその家族への支援）** ● 鈴鹿市では、本人・家族のピアサポートの場、認知症連絡会、安心ネットワーク、ＧＰＳによる捜索サービス、見守りシール、安心見守り保険等を通じて、本人と家族を支援した。 ● 亀山市では、見守りシールの交付と損害賠償責任保険事業を実施し、認知症の方が地域で安心して生活できる環境づくりを進めた。 **（⑧「チームオレンジ」等の支援）** ● 鈴鹿市では、チームオレンジコーディネーターが本人のニーズを把握し、本人がやりがいを持って参加できる活動につなげたほか、ステップアップ講座を通じて担い手を養成した。 ● 亀山市では、チームオレンジの活動を普及啓発グループと認知症カフェ支援グループに分けて進め、認知症カフェの支援やブックレビューの作成・配布等を行った。

（⑨若年性認知症に対する支援）

- 鈴鹿市では、若年性認知症の当事者団体による洗車活動、スローショッピング、認知症カフェへの参加等を通じて、社会参加を支援した。
- 鈴鹿市基幹型包括では、認知症連絡会への参加や地域包括支援センター間の情報共有を行うとともに、若年性認知症に関する講演会等に参加した。
- 亀山市基幹型包括では、若年性認知症に関する相談を受けた際、必要に応じて県の若年性認知症コーディネーターを紹介するとともに、若年性認知症サポートセンター等につなげられる体制を整えた。

主な指標の動き

指標名	令６	令７
認知症初期集中支援チームの総相談件数（二市合計）	410 件	410 件
	541 件	636 件
累計認知症サポーター数（二市合計）	31,000 人	33,600 人
	34,218 人	39,457 人
認知症カフェ等の集いの場（二市合計）	25 か所	27 か所
	25 か所	25 か所
チームオレンジ登録者数（二市合計）	170 人	231 人
	205 人	284 人

※上段は計画値、下段は実績値

次期に向けた課題

（②認知症の早期発見、初期支援体制の整備）

- 認知症初期集中支援チームへの相談件数は増加した一方、訪問回数は計画値を下回っている。活動方法の見直しを踏まえ、チームの役割や相談窓口を周知し、早期発見・早期支援につなげる必要がある。

（③介護サービス等における認知症対応力の強化、⑨若年性認知症に対する支援）

- 若年性認知症を含む複合的な相談に対応できるよう、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、県の若年性認知症コーディネーター等との連携を強化するとともに、介護サービス事業所における認知症対応力の向上を図る必要がある。

（④認知症サポーターの養成、⑧「チームオレンジ」等の支援）

- 認知症サポーターは大幅に増加していることから、養成後の活動やチームオレンジへの参加、地域での見守り、本人支援等につなげる仕組みを充実する必要がある。講座を担うキャラバン・メイトの確保も求められる。

（⑥認知症カフェの充実）

- 認知症カフェは設置数を増やすだけでなく、本人・家族のニーズに応じた利用しやすい場として運営し、相談支援や社会参加につながる機能を充実する必要がある。

2　介護予防・生活支援サービスの提供

方向性（概要）	多様な介護予防及び生活支援サービスが提供され、利用者の選択肢が増えましたが、地域差の解消や認知度の向上という新たな課題に取り組む必要があります。 また、地域における生活支援機能の充実・強化に向けて、地域における住民主体の取組や通いの場の設置等については広がりを見せていることから、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や地域づくり協議会・地域まちづくり協議会、地域包括支援センター等の関係者と連携して、社会資源の把握や創造、担い手の育成を図ることが求められています。参加率向上に向けた取組を進めていくことも求められています。 健康づくりと一体化した介護予防活動を進めるとともに、地域における生活支援の取組の活性化を促進します。

〔成果指標の状況〕

第９期計画記載内容			今回調査の結果	評価
指標名	現状値	目標		
●「週に１回以上は外出していますか」との設問に「週１回」「週２～４回」「週５回以上」と答えた人の合計割合 〔介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から〕	94.4% （第９期の調査結果）	上昇	95.5%	達成

〔第９期計画期間中の取組状況〕

施策の方向２－(1)　介護予防・生活支援サービス

主な実施内容	**（①介護予防・生活支援サービスの拡充）** ● 鈴鹿市では、生活支援コーディネーターの支援のもと、訪問型サービスＢを令和６年度の３地区から令和７年度には５地区へ拡大し、通所型サービスＢを３地区で実施した。また、市全域を対象としたシルバー人材センターによる訪問型サービスＢを実施した。 ● 鈴鹿市では、訪問型短期集中予防サービスとして口腔、栄養、リハビリテーションを実施し、通所型短期集中予防サービスとしてリハビリテーションを実施した。令和７年度は、特に訪問型のリハビリテーションの利用が増加した。 ● 亀山市では、生活支援コーディネーターが地域まちづくり協議会による「ちょこボラ」の立ち上げ・運営を支援したほか、市全域を対象としたシルバー人材センターによる訪問型サービスＢを実施した。また、配食サービス、緊急通報システム、タクシー料金助成、乗合タクシー「のりかめさん」を継続した。 ● 亀山市では、訪問型短期集中予防サービスとして口腔、栄養、リハビリテーションを実施した。また、地域包括支援センターやケアマネジャーへの説明、利用提案等を行ったが、令和７年度は利用につながらなかった。通所型については、提供事業所を確保できず実施に至らなかった。 ● 広域連合では、旧介護予防訪問介護・通所介護相当サービスを必要な利用者に提供するとともに、緩和した基準によるサービスの提供事業所の確保と情報提供に取り組んだ。通所型の緩和した基準によるサービスは、令和６・７年度とも計画値を上回る利用があった。

主な指標の動き			
	指標名	令６	令７
	訪問型・緩和した基準によるサービス利用者数	120 人	240 人
		12 人	10 人
	訪問型・住民主体によるサービス（支援を行った協議会数・二市合計）	7	11
		3	5
	訪問型・短期集中予防サービス利用者数（二市合計）	288 人	288 人
		185 人	324 人
	通所型・緩和した基準によるサービス利用者数	720 人	1,260 人
		1,236 人	1,869 人
	通所型・住民主体によるサービス（支援を行った協議会数・二市合計）	7	11
		3	3
	通所型・短期集中予防サービス利用者数（二市合計）	1,212 人	1,212 人
		418 人	505 人
	※上段は計画値、下段は実績値		

次期に向けた課題	**（①介護予防・生活支援サービスの拡充）** ➢ 住民主体のサービスや短期集中予防サービスは、提供・利用状況に地域差がみられる。高齢者、ケアマネジャー、地域包括支援センター、サービス事業所等への周知を進め、適切な利用につなげていく必要がある。 ➢ 今後の要支援者の増加を見据え、緩和した基準によるサービス、住民主体のサービス、短期集中予防サービス等、多様な主体によるサービスについて、その在り方や方策、必要な体制について検討し、継続的な提供体制の確保に努める必要がある。

施策の方向２－(2)　一般介護予防事業

主な実施内容	**（①介護予防の普及・啓発の推進）** ● 鈴鹿市では、サロンや老人クラブ等で出前教室を実施するとともに、自宅から参加できるＷｅｂ教室を年間 80 回開催した。また、一部の通いの場でフレイル予防の取組前後の計測やフレイルチェックを行った。 ● 亀山市では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の担当部署と連携し、地域のサロン等で介護予防教室を開催した。 ● 鈴鹿市基幹型包括では、各地域包括支援センターが開催する介護予防教室や出前講座の状況を共有し、必要に応じて後方支援を行った。また、シルバー人材センター等が主催する勉強会等へ講師として参加した。 ● 亀山市基幹型包括では、「かめやま健康セミナー」で地域包括支援センターが介護保険制度について説明できるよう調整したほか、保健師ワーキングで介護予防教室の内容を検討し、サロン等で教室を開催した。 **（②地域における介護予防活動への支援）** ● 鈴鹿市では、「暮らしまかせて支援事業」を実施する地域への支援、スクエアステップリーダーの養成、サロンへの助成、ボランティアポイント制度等を通じて、住民主体の介護予防活動を支援した。 ● 亀山市では、生活支援コーディネーターがサロンの立ち上げ・継続、サロン交流会、「ちょこボラ」の活動地区間の交流等を支援した。また、スクエアステップの指導員・地域リーダーの育成や活動支援を行った。

（③リハビリテーション活動への支援）

- 鈴鹿市では、サロン等の通いの場に、柔道整復師、歯科衛生士、管理栄養士、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を派遣した。
- 亀山市では、サロン等に理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、看護師等を派遣し、専門的な介護予防活動を支援した。

（⑤高齢者への保健事業と介護予防との一体的実施）

- 鈴鹿市では、ＫＤＢ（国保データベース）システム等を活用して地域の健康課題を分析し、庁内関係部署や関係機関と共有した。また、「65 歳からのフレイル予防のすすめ」の配布、通いの場での質問票によるフレイルチェック、フレイルリスクのある高齢者への相談窓口や介護予防事業等の個別案内を行った。
- 亀山市では、庁内関係部署が定期的に協議し、ＫＤＢデータ等を活用した地域課題の分析、受診勧奨、フレイル予防の普及・啓発を行った。また、ハイリスク者を必要に応じて介護予防事業へつなぐ取組や、サロンごとの質問票の集計・分析を行った。
- 亀山市基幹型包括では、市が主催する高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する会議へ参加し、市の事業計画を把握するとともに、市と地域包括支援センターの役割分担等について情報交換を行った。

主な指標の動き

指標名	令６	令７
介護予防普及・啓発事業の参加者数（二市合計）	42,000 人 53,039 人	43,000 人 56,717 人
介護予防に資する住民主体の通いの場の参加者数（二市合計）	5,800 人 6,260 人	6,100 人 5,790 人
通いの場等の介護予防活動に対し支援を行った協議会数（二市合計）	20 14	22 9
リハビリテーション専門職等の講師派遣回数（二市合計）	91 回 68 回	111 回 58 回

※上段は計画値、下段は実績値

次期に向けた課題

（②地域における介護予防活動への支援、③リハビリテーション活動への支援）

- 介護予防普及・啓発事業には多くの参加が得られた一方、住民主体の通いの場の参加者数は令和７年度に減少し、地域の介護予防活動を支援した協議会数や専門職の派遣回数も計画を下回っている。生活支援コーディネーター等と連携し、活動のない地域への働きかけと既存活動の継続支援を進める必要がある。

（④介護予防の評価、⑤高齢者への保健事業と介護予防との一体的実施）

- 保健事業と介護予防の一体的実施における役割分担を整理し、二市、基幹型地域包括支援センター、各地域包括支援センターの情報共有と後方支援を充実させる必要がある。また、地域のニーズに応じて教室の内容や専門職の派遣方法を見直し、効果的・効率的な介護予防活動へ改善していく必要がある。

3　在宅生活を支える環境の整備

方向性（概要）	地域ケア会議では、個別レベル、圏域レベルの開催によって地域課題の洗い出しを行うとともに、自立支援型地域ケア会議において多職種で検討することで社会資源の情報や課題を把握します。 家族介護者が介護をしながら働き続けられるよう、介護保険サービスをはじめ、さまざまな支援に取り組むとともに、家族介護者を経済的に支援する介護用品等の支給については、ニーズを把握した上で事業の継続又は見直しを進めます。 また、医療ニーズの高まりに対応し、医療や介護が必要となっても、自宅等の住み慣れた場所で療養し、安心して生活が続けられるように、医師会・歯科医師会・薬剤師会や医療機関、居宅介護支援事業所、介護サービス提供事業者等の多職種による医療・介護の連携を強化します。

〔成果指標の状況〕

第９期計画記載内容			今回調査の結果	評価
指標名	現状値	目標		
●「自宅で最期まで療養したいと思いますか」との設問に「したいが難しい」と答えた人の割合〔在宅介護実態調査から〕	40.7%（第９期の調査結果）	下降	41.0%	未達成

〔第９期計画期間中の取組状況〕

施策の方向３－(1)　地域ケア会議の実施

主な実施内容	**（①市レベルの地域ケア会議の開催）** ● 鈴鹿市では、地域ケア推進会議を開催し、令和６年度に「身元保証がない方の入院・入所に関するガイドライン」を作成した。また、身寄りのない高齢者への支援、高齢者のごみ出し、防災等の課題について、関係部署との検討や進捗共有につなげた。 ● 亀山市では、令和６年度に、圏域レベルで集約・分析した地域課題を協議するため、地域ケア推進会議を開催した。令和７年度は、圏域レベルの課題を整理できず、開催に至らなかった。 **（②各レベルの地域ケア会議の開催）** ● 鈴鹿市基幹型包括では、各地域包括支援センターによる個別会議・圏域会議の開催を支援した。自立支援型地域ケア会議は年 16 回開催し、多職種による助言を通じて、利用者の望む生活や自立に向けた支援を検討した。また、主任ケアマネワーキングにおいて、地域包括支援センターが会議進行を担えるよう、会議の役割や流れの見直しを提案・検討した。 ● 亀山市基幹型包括では、地域包括支援センターによる個別会議・圏域会議の開催に当たり、事前打合せや当日の運営支援を行った。また、県の地域包括ケアシステムアドバイザー事業を活用した職員研修や、会議内容・進行に関する助言を行い、地域課題の抽出と計画的な会議開催に向けた支援を行った。自立支援型地域ケア会議は年６回開催し、事例提供者との事前協議や多職種による検討を行った。

主な指標の動き	<table><tr><th>指標名</th><th>令６</th><th>令７</th></tr><tr><td rowspan="2">市レベル会議開催回数（二市合計）</td><td>3 回</td><td>3 回</td></tr><tr><td>3 回</td><td>2 回</td></tr><tr><td rowspan="2">圏域レベル会議開催回数（二市合計）</td><td>20 回</td><td>20 回</td></tr><tr><td>16 回</td><td>15 回</td></tr><tr><td rowspan="2">自立支援型会議開催回数（二市合計）</td><td>22 回</td><td>22 回</td></tr><tr><td>22 回</td><td>22 回</td></tr></table>※上段は計画値、下段は実績値
次期に向けた課題	**（①市レベルの地域ケア会議の開催、②各レベルの地域ケア会議の開催）** ➢ 個別会議で把握した課題を圏域会議へ、さらに市レベルの会議へとつなげる仕組みはあるが、課題が複雑化しているため、会議での検討結果を地域や関係機関へフィードバックする必要がある。 **（②各レベルの地域ケア会議の開催）** ➢ 会議の開催状況や地域課題の抽出には地域包括支援センター間で差があり、未開催のセンターもみられる。地域ケア会議の目的や各レベルの位置づけを改めて共有するとともに、基幹型地域包括支援センターによる開催支援、情報共有等を通じて、計画的な開催と運営の平準化を図る必要がある。 ➢ 自立支援型地域ケア会議については、地域包括支援センターが自立支援の視点を持って会議を運営できるよう支援する必要がある。

施策の方向３－(2)　家族介護への支援

主な実施内容	**（①相談窓口の周知と情報提供の充実（家族介護者への支援））** ● 鈴鹿市では、冊子、市ホームページ、県の介護サービス情報公表システム等を通じて、家族介護者に地域包括支援センターを相談窓口として周知した。 ● 亀山市では、75 歳到達者への案内、地域の会合、ホームページ、県の介護サービス情報公表システム等を通じて、地域包括支援センターや介護保険制度に関する情報を提供した。 ● 鈴鹿市基幹型包括では、イベントや地域の会議等を通じて相談窓口を周知した。また、ケアマネジャーが本人・家族へ提案しやすいよう、地域の社会資源をまとめた冊子を作成し、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所へ提供した。 ● 亀山市基幹型包括では、地域まちづくり協議会、民生委員・児童委員、医療機関、薬局、居宅介護支援事業所等への周知を行った。また、生活支援コーディネーターや関係機関と協議し、高齢者と家族が利用できる社会資源をまとめた冊子の作成・更新を進めた。 **（②「介護者のつどい」の開催）** ● 鈴鹿市基幹型包括では、各日常生活圏域の地域包括支援センターによる「介護者のつどい」の開催を支援し、介護に関する情報提供、介護者同士の情報交換、気分転換や負担軽減につなげた。 ● 亀山市では、「介護者のつどい」を開催し、介護方法や介護体験に関する情報提供、参加者同士の交流等を通じて、介護者の気分転換や負担軽減を支援した。

	（③家族介護支援事業の実施） ● 鈴鹿市では、紙おむつ等の介護用品支給、配食と安否確認、安心見守りシールの交付等を継続した。 ● 亀山市では、紙おむつ等の介護用品支給、食事の個別配送及び安否確認を行う配食サービス等を継続した。
主な指標の動き	指標名：「介護者のつどい」開催回数（二市合計） 令６：10回 / 13回 令７：10回 / 14回 ※上段は計画値、下段は実績値
次期に向けた課題	**（①相談窓口の周知と情報提供の充実（家族介護者への支援））** ➢ 家族介護者が困りごとを抱え込む前に必要な相談や支援につながるよう、地域包括支援センターや家族介護支援事業について、引き続き多様な機会を通じて周知する必要がある。また、社会資源をまとめた冊子について、関係機関の活用状況を把握し、本人や家族への支援に活用しやすい内容へ定期的に更新することが求められる。 **（②「介護者のつどい」の開催）** ➢ 「介護者のつどい」は、二市合計の開催回数が計画を上回った一方、開催状況や参加者の確保には圏域差がみられる。日常的な相談支援との役割を整理し、介護者のニーズに応じて、開催方法、内容、周知方法等を工夫する必要がある。

施策の方向３－(3)　医療と介護の連携

主な実施内容	**（①在宅医療・介護連携における現状・課題等の整理）** ● 鈴鹿市では、地域包括在宅医療ケアシステム運営委員会、在宅医療ケアシステム研究会等を開催し、医療・介護関係者との情報共有や課題の検討を行った。また、医療機関・介護事業所等の情報を社会資源検索システム等に掲載した。 ● 亀山市では、在宅医療連携推進協議会を開催し、医療・介護関係者との情報共有や課題の検討を行った。また、ＩＣＴツールであるバイタルリンクの利活用を支援した。 ● 鈴鹿市基幹型包括では、在宅医療登録医会、地域包括在宅医療ケアシステム運営委員会、勉強会等に参加し、医療・介護関係者との情報共有や意見交換を行った。 ● 亀山市基幹型包括では、在宅医療連携推進会議や多職種連携研修会等に参加し、かめやまホームケアネットの利用状況を含む課題について、医療・介護関係者と情報共有・意見交換を行った。 **（②医療・介護関係者の研修）** ● 鈴鹿市では、地域包括在宅医療ケアシステム勉強会、エンドオブライフケア援助者養成講座等を開催し、災害時の多職種連携、ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）、医療と介護のデジタル化、意思決定支援等について学ぶ機会を設けた。 ● 亀山市では、多職種連携研修会を開催し、知識・技術の向上に加え、医師、歯科医師、介護関係者等の相互理解、情報共有、顔の見える関係づくりを進めた。

	（③医療・介護関係者の情報共有の支援） ● 鈴鹿市では、社会資源検索システムや関係者向けウェブサイト等を活用し、医療機関、介護事業所等に関する情報を提供した。 ● 亀山市では、バイタルリンクを管理し、対象者の情報を関係機関間で円滑に共有できるよう、操作や利用に関する支援、普及を行った。 **（④在宅医療・介護連携に関する相談支援）** ● 鈴鹿市では、在宅医療・介護連携支援センター「すずらん」を直営で運営し、在宅医療・介護サービスに関する多職種からの相談に対応した。 ● 亀山市では、亀山市立医療センターに相談窓口を設置し、多職種からの相談対応と連携支援を行うとともに、バイタルリンクの操作方法や課題に関する相談にも対応した。 **（⑤地域住民への普及・啓発）** ● 鈴鹿市では、市民講演会、広報、救急健康フェア、啓発パンフレット、クリアファイル、ＡＣＰマニュアル等を通じて、在宅医療、ＡＣＰ、人生の最終段階の意思決定、看取りについて普及・啓発を行った。 ● 亀山市では、市民公開講座、かめやま健康セミナー、地域に出向く講演会、エンディングノート「じぶんノート」の配布等を通じて、在宅医療、ＡＣＰ、看取りについて普及・啓発を行った。
主な指標の動き	（※指標なし）
次期に向けた課題	**（①在宅医療･介護連携における現状･課題等の整理、②医療･介護関係者の研修）** ➢ 高齢者の増加に伴い、幅広く多様な医療ニーズを持つ在宅療養者の増加が見込まれることから、医療・介護関係者が円滑に連携できるよう、多職種による会議や研修を継続・充実し、日頃から意見交換できる関係づくりと、専門職の資質向上を進める必要がある。 **（③医療･介護関係者の情報共有の支援、④在宅医療･介護連携に関する相談支援）** ➢ バイタルリンク等のツールについて、利用状況や関係者のニーズを把握し、日常的な情報共有や実際の支援に効果的に活用できるよう、運用方法を検証・改善する必要がある。また、多職種が相談しやすい窓口と、利用しやすい社会資源の情報提供を充実することが求められる。 **（⑤地域住民への普及・啓発）** ➢ 在宅医療やＡＣＰについて、地域住民への普及･啓発を継続する必要がある。また、ＡＣＰは知識があっても、話し合う時期や進め方に難しさがあるため、市民への啓発に加え、医療・介護関係者が実践に生かせる研修を行うことが求められる。

施策の方向３－(4)　住まいの環境整備	
主な実施内容	**（①住宅に関する情報提供と相談機会の確保）** ● 鈴鹿市では、住宅関係部署と情報交換・連携を行い、市営住宅への高齢者の優先入居について、広報やウェブサイト等で情報提供した。 ● 亀山市では、市営住宅への優先入居、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅、三重県居住支援連絡会の取組等を周知したほか、高齢者等を対象とした民間賃貸住宅相談会を開催した。また、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録促進に取り組んだ。

		（②住宅改修事業の実施） ● 広域連合では、要介護者等の心身の状態や住宅の状況に応じ、介護保険の対象となる住宅改修費を、令和６年度に 858 件、令和７年度に 962 件支給した。 **（③居宅系サービスに対する助言等の実施）** ● 広域連合では、グループホーム、有料老人ホーム等に介護サービス相談員を派遣し、利用者の声の把握とサービス改善に向けた活動を行った。令和７年度には、訪問を再開した施設を含む 55 施設で活動した。 **（④介護離職防止のための在宅サービス等の充実）** ● 鈴鹿市では、紙おむつ等の介護用品支給、配食と安否確認、安心見守りシールの交付等を継続し、在宅で生活する高齢者と家族を支援した。また、介護休業制度に関するチラシを配布し、制度の周知を行った。
	主な指標の動き	（※指標なし）
	次期に向けた課題	**（①住宅に関する情報提供と相談機会の確保）** ➢ 高齢者人口の増加等を踏まえ、住宅関係部署や居住支援に関わる機関等との連携を強化し、市営住宅への優先入居、高齢者向け住宅、住宅改修等の情報が必要な人に届くよう、情報提供と相談支援を充実させる必要がある。 **（④介護離職防止のための在宅サービス等の充実）** ➢ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護等の在宅介護サービスについては、令和６・７年度とも施設整備事業者の公募を行ったが、応募がなかった。利用者や家族の介護ニーズ、関係団体等の意見を把握し、必要なサービスの確保に向けた施設整備の進め方を検討する必要がある。